

こんなときは兵庫県弁護士会へ

兵庫県弁護士会では、様々な窓口を設け、市民の皆様のご要望にお応えしています。

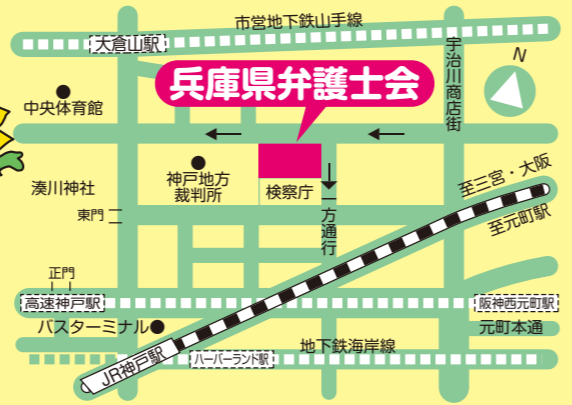
<p>法律相談したい</p>  <p>県下13箇所の相談所での弁護士による一般相談窓口。何処へ相談して良いか分からないという方はまずはこちらへ</p>	<p>訴えられたとき</p>  <p>裁判等の当事者対象の無料相談</p>	<p>借金・生活</p>  <p>借金による多重債務についての相談(無料)</p>	<p>高齢者・障がい者相談</p>  <p>高齢者・障がい者についての専門法律相談。来所相談、出張相談、電話相談のご案内</p>
<p>逮捕されたとき (当番弁護士制度のご案内)</p>  <p>逮捕された方への当番弁護士派遣のお申込み</p>	<p>犯罪被害にあったとき</p>  <p>犯罪被害者やその遺族の方への無料相談</p>	<p>仲裁・裁判外の解決(ADR)</p>  <p>紛争解決センターによる和解あっせん制度のご紹介</p>	<p>住宅でもめているとき</p>  <p>住宅紛争審査会での住宅紛争処理手続きについて</p>
<p>犯罪被害者・加害者対話センター</p>  <p>犯罪加害者と被害者との間の対話促進事業や、加害者から被害者への謝罪文をお預かりする「謝罪文銀行」について</p>	<p>遺言・相続</p>  <p>遺言や相続に関する無料電話相談窓口</p>	<p>中小企業相談</p>  <p>売掛金の回収や事業承継など、中小企業にまつわる無料相談窓口</p>	<p>消費者被害にあったとき</p>  <p>商品先物、証券取引、マルチ商法、インターネット取引、欠陥商品、欠陥住宅などにおける消費者被害に関する専門相談窓口</p>
<p>労働相談</p>  <p>解雇や雇止め、賃金等の未払いなどでお困りの方のための労働相談窓口</p>	<p>子どもに関する相談</p>  <p>いじめ、体罰、虐待、不登校、校則、少年事件などについての相談(無料)</p>	<p>DV相談</p>  <p>DVとは何かのご説明や、支援の法制度、相談窓口などのご案内</p>	<p>空き家対策支援センター</p>  <p>空き家にまつわる法律問題に対応できる弁護士の紹介、自治体等で実施する空き家に関する市民向けセミナーへの弁護士派遣などを行います。</p>

どの窓口かわからない場合でも、まずは、兵庫県弁護士会までお電話ください。

兵庫県弁護士会館
〒650-0016 神戸市中央区橋通1-4-3

TEL:078-341-7061

兵庫県弁護士会
イメージキャラクター
ヒマリオン
Since2001



できない理由じゃなく、どうやったらできるかを考える意見を言えば変わるんだ、そんな手応えを感じてもらいたい

尼崎市長 稲村和美さんと会長の対談



稲村和美さんは、阪神・淡路大震災発生時、神戸大学法学部に在学中で学生としてボランティア活動を経験。県議員を経て、二代目女性市長として3期11年間を、子育てをしながら奮闘。すっかり尼崎市の顔となった。かつて尼崎市はネガティブな印象を持たれがちだったが、近時は、住みやすいまち関西1位にランキングされ、人口も増加に転じ、若者や子どもへの手厚い対策が講じられるなど、イメージが大きく変わりつつある。そのムーブメントの先頭に立つ稲村市長に、弁護士の役割や弁護士への期待などをお聞きした。



■めざすは課題解決先進都市

津久井 私は阪神・淡路大震災が今の弁護士活動のきっかけになっていますが、稲村さんも震災が政治活動の原点だとおっしゃっていますね。

稲村 震災当時は神戸大学3回生で、ボランティア活動に奔走していました。避難所ボランティアの現場では、何のルールもないところからみんなでルールを作り、実情に合わないときは自分たちで変えていく。そんな実体験を通じて、みんなで考えて決めたルールはしっかり守られることを知りました。市民参画はいかにあるべきかという今の私の姿勢のバックグラウンドになっています。その一方で、誰のせいでもない災害の支援になぜ税金が使われず、被災者が置き去りにされるのか?と疑問を感じました。災害の対策や制度のことで、税金の使い道を決める仕組みを学び、被災者生活再建支援法の創設運動等を通じて、制度や財政に直接かかわる政治の世界に身を置くことになりました。

津久井 災害の現場こそが稲村さんの政治家としての出発点なのですね。だから、災害対応や新型コロナウイルス対策にも力が入るのですね。

稲村 そうなんです。災害時にいかに役に立つ対策ができるかを常に考えています。自然災害だけでなく脱線事故のような大規模事故も想定し、BCP(事業継続計画)の視点をもって臨んでいます。今回のコロナ禍のように長期にわたるケースを経験して新たな課題も見えたので、さらなる対策を考えるきっかけになりました。現状に対しても、速やかに対応したいと思っています。

津久井 私も尼崎市民ですが、たとえば「尼崎事件」と聞いても、公害、アスベスト、脱線、連続変死など、色んな事件が連想されて、正直、あまり市外には良い印象を持たれていない気がします。でも、稲村さんのお話をお聞きしていると、苦難に遭いつつも、そこから学び、より強靱なまちを創る方向に進めている気がしてきます。

稲村 私は、むしろ尼崎市は社会の問題を先取りして解決策を講じる「課題解決先進都市」だと宣言し、それを実践しているという意識で臨んでいます。災害対策もその一例ですし、高齢化社会に向けた福祉の取り組みもそうです。立て続けに起きた体罰事件・いじめ事件をきっかけに、今、子どもの権利に関する市の施策も大きく前進させています。

■子どもの権利を真ん中に据える

津久井 尼崎市はこの7月に「子どものための権利擁護委員会」が本格稼働の予定です。

稲村 今の社会には、パートナーリズムがまだ根強く残っていて、それが「子どものために大人が教えてやっている」と体罰を正当化したり、いじめの背景にもなっていると思うんです。そうではなくて、子どもの権利を真ん中に据える。様々な課題も、子どもが権利主体だということから出発し、個別事案を調査・調整し、そして行政自身の学びにつなげます。制度と個別支援は一連のものと考えています。専門家の委員の方々のお力を借りますが、委員の一人である弁護士の曾我智史先生にも大いに期待しております。

津久井 具体的に、行政としては、子どもにどんなふうに関わるのですか。

稲村 市にはユース交流センターがあって、若者の「やりたいこと」が集まっています。たとえば市内にスケボーをする場がないという声を聞きました。では、スケートボード場をつくらうか?どれだけの広さがある?どうしたら実現できる?と自分たちで考えてくれています。行政というのは、一般に、できない理由はたくさん言えるのです。でも、そうじゃなくて、どうやったらできるかを考える。それが重要です。子どもが権利主体になるということには、自分が意見を言っているんだ、言え変わるんだ、という手応えを感じてもらうことが重要です。失敗を恐れて何もしないのでは、教育はできないし、市民参画もできません。政治も同じで、スモールスタートで挑戦し、一人ひとりが手応えを感じられることで、社会が前進します。



■具体的な事案から制度を動かす

津久井 弁護士会が、尼崎市や市民のためにお手伝いできることはあるでしょうか。

稲村 昨年、市内で発砲事件が相次ぎましたが、弁護士会からすぐに意見表明をいただいて心強く思いました。これまでも暴対法に基づく事務所使用差し止めや裁判による差し止め請求を積極的に支援してきましたが、今回の発砲現場は居宅扱いだったので法のすき間、制度の穴でした。制度がないからやらない、という選択肢もあり得たでしょう。でも、事件が起きた今こそ取り組もうと考え、当該施設を市が買い取ることにしました。垣添誠雄先生をはじめ民暴弁護士の先生方には、私たちの取り組みを理論面で強力にバックアップいただき、本当にありがたく思いました。

地方自治体は制度を動かす最前線です。国に対して具体的な事案を基に、制度の改善を働き掛ける役目もあります。それを支えていただきたいです。

津久井 市の制度の運用や内部統制でも、お役に立てればと思います。

稲村 本年度から、弁護士に包括外部監査をお願いすることになりました。これまで市の業務執行には外部監査の方々に本当にお世話になっています。中核市の包括外部監査が義務化されたのを機に、重田和寿弁護士に包括外部監査人をお願いして、より一層の向上が期待できると思っています。同時に、職員が地域に溶け込む、地域社

会の動きに良い意味で巻き込まれることも望ましいので、弁護士の方々の存在がきっかけになって、そうした動きにつながれば嬉しいです。

津久井 尼崎市とは平時の法律相談の連携だけでなく、災害時の相談についても、真っ先に災害協定を結ばせていただきたいと願っています。

稲村 ぜひそうしたいです。市民が抱える困りごとは多様で、平時も災害時も、弁護士の力で救われている人がたくさんいます。私の友人の弁護士に、「政治家は全体を俯瞰する仕事だが、弁護士は『この一人』を支える仕事なので、うらやましい」と話したことがあります。それぞれの役割があって、市役所だけですべてが解決できるはずがありません。弁護士会とネットワークを組むことで新たな挑戦もできます。今後ともよろしく願います。

津久井 ありがとうございます。阪神支部との連携も含め、引き続きよろしく願います。

(以上対談要旨:対談日2021/4/27)



副会長のご挨拶

兵庫県弁護士会 副会長 曾我 智史

尼崎市には、本当にいろいろな形で多くの弁護士が関与しています。私もその一人です。弁護士の使い方とうまい稲村市長ですが、専門職の力を借りつつ、その政策を前に進めていく実行力は、ご立派!と思います。尼崎市に関与している弁護士として、尼崎市のよいところをあげますと、「行政職員と本音であるべき姿を語り合える」ところだと思っています。稲村市長のほっとしたハートが周りの人間を動かしているんだ、と実感しています。「課題解決先進都市」尼崎を、今後も応援していきたいと思っています。

